

平成21年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成20年度事業対象)

平成21年10月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
第2	点検及び評価	2
I.	学校教育	2
II.	幼稚園教育	14
III.	学校給食	16
IV.	生涯学習	17
第3	学識経験者の意見	25
<参考資料>	常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	26

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、昨年度から教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成20年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成20年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (愛知教育大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員長)

5 経過

平成21年	8月31日	学識経験者の意見聴取
	9月25日	教育委員会定例会に報告書を諮る

第2 点検と評価

I. 学校教育

1. 生きる力を育むことをめざし、基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、思考力、判断力、表現力等を育成することにより、「確かな学力」を育み「豊かな心」やたくましく生きるための「健康や体力」を培う。

[具体的目標] 知多地方教育計画案を参考にしての児童生徒や地域の実態に基づいた学習指導計画の作成と工夫した指導や評価の実践。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で提示した。

■今後の取り組みと方向性

知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。新学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされているか、移行措置が適切に行われているかの視点で、学校の課題をつかみ、それに応じた指導を充実させる。

[具体的目標] 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用し、課題を解決するために必要な力を育む学習活動の充実。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 全国学力・学習状況調査への参加

文部科学省の調査に参加し、小学校6年生と中学3年生の基礎的な知識力と、活用の力の傾向、学習に関する意欲などの状況をつかんだ。市内各校の教務主任による「学力学習状況検討委員会」を組織し、各校の課題を明らかにしてその方策を協議し、実践した。

■今後の取り組みと方向性

(1) 全国学力・学習状況調査については、平成21年度も参加し、授業改善や児童生徒の学習意欲向上につなげる。

[**具体的目標**] 児童生徒の道徳的実践力を高めるため、発達の段階に応じた指導内容の重点化を進めるとともに、学校教育全体を通して体験活動を生かした心に響く道徳教育の推進。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 県指定「命を大切にすることを育む教育推進事業」 大野小学校

道徳教育の中でも生命尊重の内容を重点とし、道徳の時間や各教科・領域の指導でも関連をもって指導した。「心がはずむ学びの場」を計画的に設定し、異学年交流や保育園児との交流を推進した。

(2) 文部科学省・県指定「仲間と学ぶ宿泊体験教室事業」

鬼崎北小学校 常滑東小学校 西浦北小学校 小鈴谷小学校

平成19年度からの2年間の成果を各校がまとめた。5年生の野外教育活動での他校交流を中心に、各校が地域の特色と発達段階に合った体験を実施して児童の豊かな人間性や社会性を育んだ。

(3) 野外教育活動の実施

① 小学校野外教育活動

教育の一環として、毎年、小学校5年生を対象に、2泊3日の野外教育活動を実施している。

期 間 平成20年7月21日（月）～8月2日（土）

参加者 小学校5年生 491人

場 所 ひるがの高原キャンプ場（岐阜県）

② 中学校野外教育活動

教育の一環として、毎年、中学校2年生を対象に、2泊3日の野外教育活動を実施している。

期 間 平成20年6月2日（月）～6月20日（金）

参加者 中学校2年生 501人

場 所 付知峡・森林キャンプ場（岐阜県）

■今後の取り組みと方向性

学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育むように各校の全体計画に位置づけていくことを推進する。

[**具体的目標**] 豊かな心と健やかな体を備えた児童生徒の育成、及び心身の健康の保持に必要な知識・習慣を身につけさせ、体力向上を図る指導の充実。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 音楽・体育・陸上競技大会等開催

小学校陸上競技大会 5月13日 常滑競技場

小中学校体育大会 6月～3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場

小中学校音楽会 9月12日 常滑市民文化会館

特別支援学級交流会 11月12日 碧南市臨海体育館、碧南海浜水族館

(2) 特別教育活動充実推進事業委託事業

望ましい集団活動を通じて心身の調和のとれた児童、生徒の育成をめざし、個性をのばすとともに集団の一員としての自覚に基づき、よりよい生活を築く態度を養うことを目的に各校で事業を行った。

(3) 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」への参加

市内全小中学校が参加し、小学校5年生・中学校2年生全児童生徒の実技に対する調査及び生活習慣、食習慣、運動習慣等の質問紙法による調査を行った。結果については、教育委員会定例会で報告するとともに、各校が結果を分析し、体育・健康に関する指導の改善案を示して、実践を始めた。

■今後の取り組みと方向性

小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。

2. 新しい時代に対応する教育を推進し、教師の使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努め、信頼される学校づくりをめざす。

[具体的目標] 学校の教育力及び教師の授業力・指導力の強化を通して、児童生徒の生きる力(人間力)を育む教育の実践。

■平成20年度の主な取り組み

(1)「とこなめ教師力アップ研修」の実施

年間を通じて、5回計12講座を設定して、授業力や指導力の向上を目指す研修を実施した。全教職員を対象とした研修であったが、教科・領域に関わらず、特に少経験者層において、力量アップが図られたとの自己評価が多かった。

番号	研修名	教科・領域	日時
1	常滑を知る会	全・社会	4月23日
2	信頼をつくる教育相談	全・生徒指導	6月5日
3	ひびくたのしい音楽	音楽	8月7日
4	見て一、子どもが喜ぶ絵画指導	図工美術	8月7日
5	ふしぎ! たのしい理科	理科	8月7日
6	できる・わかる算数指導	算数数学	8月7日
7	心をはぐくむ道德の時間	道德	8月7日
8	子どもとつながるコミュニケーションマジック	全・特別活動	8月7日
9	個に応じた支援の工夫	特別支援教育	11月
10	たのしく学ぶ英語活動	英語活動	夏季
11	子どもを守るネットモラル	情報教育	12月25日
12	最初の一週間でつくる学級王国	全・特別活動	2月

(2) 現職教育研修

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、各校の教職員に配布し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

<学校名>	<研究課題>
三和小学校	・自分の思いや考えを豊かに伝え合う児童の育成
大野小学校	・学び合い、磨き合う子どもの育成
鬼崎北小学校	・コミュニケーション能力の育成をめざして
鬼崎南小学校	・確かな学力を身につけさせる指導の工夫並びに特別支援教育サポート校としての実践
常滑西小学校	・分かる、できる、楽しい授業をめざして
常滑東小学校	・豊かな心をはぐくむ東っ子

西浦北小学校	・確かな学力をもち、生き生きと学びあう子の育成
西浦南小学校	・言葉を大切にし、豊かな心で学び合う子の育成
小鈴谷小学校	・確かな学力を身につけ、学びを迫及する児童の育成
青海中学校	・確かな学力を育み、自ら学ぶ生徒の育成
鬼崎中学校	・物事をよく考え、自分の考えを表現することのできる生徒の育成
常滑中学校	・「育てよう！表現力・発表力・コミュニケーション力」
南陵中学校	・「確かな学力」を育み、進んで学ぼうとする生徒の育成

(3) 教育委員会表彰

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成21年2月26日に表彰した。

○学校・団体の部	2団体
○教員の部	2人
○児童・生徒の部	11人

(4) 各部会研究

市内小中学校の全職員が国語、算数など28のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて研究をすすめ、日々の教育実践に成果をあげた。

■今後の取り組みと方向性

各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法については教務主任と打ち合わせを十分に行う。また、教員の研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努めることを推進する。

市教育委員会主催で授業力を向上させるため、夏季休業中を中心に「とこなめ教師力アップ研修」を実施する。市内外の教員に講師を依頼し、授業のシミュレーションや教材研究などを行う。各自の授業を反省し、すぐに役立つ技術を習得して、各教室で活用を図る。

[具体的目標] 時代の要請である、言語活動・体験活動の充実、理科教育・道徳教育の改善、伝統や文化に関する教育・外国語教育(英語学習・英語活動)・食育等の指導の工夫と充実。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 国際理解教育実践研究の推進

各校が国際理解教育を推進するにあたり、A L T (外国語指導助手) を派遣した。

(2) 児童・生徒国際交流事業

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(T S I E)」に対し、派遣事業、受入事業への助成を行った。

☆派遣事業	三和小学校	トーマス・アルバ・エジソン小学校 (メキシコ)
	大野小学校	プラサーンミット小学校 (タイ)

☆受入事業	常滑西小学校	セクション7小学校（マレーシア）
	常滑東小学校	ブエナティエラ小学校（メキシコ）
	西浦北小学校	オリンカ小学校（メキシコ）
	西浦南小学校	アップウェイサウス小学校（オーストラリア）
	小鈴谷小学校	オービル小学校（オーストラリア）

(3) 外国人英語講師招致事業

◎中学校

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT（外国語指導助手）を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス10回、3年生は1クラス9回

◎小学校

国際理解をねらいとして、各学年2回（3クラス以上の学年はクラス数×1回）、また、コミュニケーション能力の向上と英語に親しむ目的の英語活動の時間に、各クラス2回外国人講師を招いた。

◎ALT 中学校 3人
小学校 4人

(4) 小学校英語活動研修委員会による研修会の実施とカリキュラムの作成

全小学校教員を対象に各校で英語活動の授業についての研修を1回実施した。講師は、各校に派遣される英語講師で、授業のシミュレーションや英語の歌、ゲームなどを実習し、楽しい英語活動が展開できるようにした。

新学習指導要領の先行実施に伴い、平成21年度から5・6年で外国語活動を実施するにあたり、英語ノートを活用した授業について研修をした。また、1・2年生で5時間、3・4年生で10時間の英語活動を学校裁量時間で実施することを決め、市のカリキュラムを作成した。

■今後の取り組みと方向性

学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年において外国語活動が始まることから、各小学校に派遣するALTの時間数を増やすとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。

[具体的目標] いじめ・不登校をはじめとする問題行動や虐待の未然防止に向けた児童生徒一人一人の状況把握と問題の防止・発見・解決に向けての体制づくりの強化。

■平成20年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業

臨床心理士1人が市内小学校を巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校には、県教育委員会から派遣された臨床心理士各1人（のべ5人）が指導を行っている。

（平成20年度中の総相談件数は、759件）

(2) 心の教室相談員事業

4中学校に1人ずつ配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことにより、ストレスを和らげ、心にゆとりがもてるようにした。また、生徒の心の居場所づくりのために相談員と学校教職員との懇談を行い、連携を図った。

(3) 適応指導教室事業

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2人を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図った。

中学3年生の在籍生徒4人のうち、3人は進路を決定して卒業した。

(4) スクールソーシャルワーカー活用事業

鬼崎南小学校を拠点校にスクールソーシャルワーカーを1名配置した。

以下の成果がある。

- ・拠点校のいじめ不登校対策委員会・児童虐待対策委員会・就学指導委員会・特別支援教育推進委員会のアドバイザーとしてスクールソーシャルワーカーを位置づけ、専門的な立場から指導助言がなされ専門性が深まった。
- ・担任が問題を抱える児童の指導にあたる際、スクールソーシャルワーカーが同席・同行するなど、ケースに対してよりよい適切な対応ができた。
- ・スクールソーシャルワーカーを「とこなめ教師力アップ研修」等の教職員の研修の講師として活用し、ケースの分析や具体的な対応についての資質が高まった。

■今後の取り組みと方向性

◎スクールカウンセラー事業及び心の教室相談員事業

保護者、教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、新たな機関の創設や連携を模索し、特別支援教育推進体制の整備を図っていく。

◎適応指導教室事業

原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

[具体的目標] 防災や防犯、交通などの安全教育・管理の徹底と登下校時等における児童生徒の命を守る教育の実践及び体制づくりの強化。
--

■平成20年度の主な取り組み

(1) 交通安全研究校の指定

交通安全指導についての実践研究を目的に、平成19年度から21年度まで三和

小学校を研究校に指定した。学校では、常滑警察署の協力を得て、自転車の安全な走行技能及び交通ルールについて指導し、交通安全意識を高めた。

平成20年7月25日名古屋市国際展示場で行われた「第43回交通安全子ども自転車愛知県大会」に出場した。

(2) 交通安全教室の実施

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(3) 市内一斉引き渡し訓練の実施

9月1日の防災の日に、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に大地震避難訓練を実施した。震度5弱の地震発生（鬼崎地区は、引き渡し場所変更の周知のため東海地震注意報発表時）を想定して避難をし、保護者の協力を得て、園児、児童・生徒の引き渡しの訓練も行い、防災意識を高めることができた。

(4) スクールガード・リーダーの活用

県の「地域ぐるみの学校安全体制推進事業」に取り組み、スクールガード・リーダーから各小学校が8～10回の巡回指導を受けた。スクールガードボランティアが巡回方法について指導を受けたり、学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の指導を受けたりした。

(5) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築

平成19年度の小学校に加え、全中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を整えた。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、県下一斉の緊急の情報の伝達訓練に参加した。緊急情報伝達に協力できるスクールガードとして小学校で1,236名の登録があった。

■今後の取り組みと方向性

- ・空港開港以来、道路交通量が増加傾向にある。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を行う。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの募集を行い、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。

[具体的目標] 情報通信技術(ICT)環境の整備、教員のICT指導力の向上、校務のICT化等、情報教育の充実と情報活用能力の育成の推進。
--

■平成20年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進

「総合的な学習の中の情報活用能力の育成」を研究主題とし、コンピューター活用実技研修会を開催し、「校務で使えるエクセル」等の利用方法について研修を深めた。

(2) 校務のICT化

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員の一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が現れてきた。研修会の充実により市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3) 情報教育の充実

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書架カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。

(4) ネットモラル教育の推進

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布した。「とこなめ教師力アップ研修」においても、研修講座とした。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できるようになっている。

■今後の取り組みと方向性

- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進と教育計画上の明文化

「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行うとともに授業研究会を行う。また、ネットモラルに関する先進事例を含めた指導法等のレクチャーを受ける研修会を開催する。

3. 児童生徒の個性を生かす教育の充実に努め、その可能性を最大限に伸ばす教育活動をすすめる。

[具体的目標] 言語活動を柱とした学習、体験的な学習や問題解決的な学習の重視と主体的な学習態度の育成。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 創意工夫展の開催

科学技術の振興を図るため児童・生徒に創意工夫を奨励し、その成果を作品または、研究として発表させ、優秀作品に対して「石田科学賞」等の表彰を実施すると

ともに、「発表要項」を作成して市内に広めた。

☆応募総数 3,045 点（内、研究部門は 885 点）

■今後の取り組みと方向性

創意工夫展の開催について、平成 19 年度から研究部門を創設したことによって児童生徒の問題解決能力の育成に寄与している。今後も 2 部門で実施し、充実に努める。

[具体的目標] 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた、一人一人の実態と教育的ニーズの的確な把握に基づく、適切な指導及び支援体制の整備。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 学校生活支援員事業

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成 19 年度（4 校のみ）から実施している。

平成 20 年度は全小学校に 1 人ずつ配置した。支援員の勤務は概ね週 4 日もしくは 2 日、1 回当たり 4 時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。

これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出つつある。

■今後の取り組みと方向性

学校生活支援員のさらに増員を図る。

通常の学級にいる児童生徒のうち、発達障害などの理由により教育的に特別な配慮が必要な子どもの割合は、6%を超えていると言われている。情緒が安定せず、学習に集中できなくて困る児童生徒がいたり、急にパニック状態になって授業が中断したりする学級に対応するためにはまだ不足する。児童数の多い小学校への複数配置ができるように努める。

[具体的目標] 児童生徒の発達段階に応じた実社会や職業とのかかわりを通じ、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的な進路指導の推進。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業)

全中学校が、キャリア教育の一環として、2 年生全員を対象に原則 3 日間以上の職場体験活動を行った。

■今後の取り組みと方向性

(1) 生徒進路指導

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携についての研究を進める。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業

全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行う。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な児童生徒の育成を図る。

[具体的目標] 学校評価や学校評議員制度等の実践の充実、地域の諸機関・諸団体との連携等による、より開かれた学校運営の推進。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、保護者や地域に公表した。その結果を平成21年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実践

8校（三和小・常西小・常東小・西北小・西南小・小鈴谷小・常滑中・南陵中）において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、民生児童課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。西浦南小学校の防犯少年団の取り組みが評価されて、今後も青少年問題連絡会の支援をえられることになった。

■今後の取り組みと方向性

(1) 学校評価の実施

学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において、働きかけていく。学校経営におけるPDCAのシステムを充実させる。

※PDCAとは、P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t（改善）の頭文字をとったことばで、継続的に業務の改善を図る手法のこと。

(2) 学校評議員制度の実践

学校評議員制度のよりよい運用がされるよう指導していく。

(3) 青少年問題連絡会への参加

青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、小学校の新入学児全員に防犯ブザーが贈呈されているので、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[**具体的目標**] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう意図的・計画的に環境を構成し、基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

■平成20年度の主な取り組み

- ・新教育要領（平成20年3月告示、平成21年4月施行）を反映して作成した教育課程に基づき、家庭との連携を図りながら保育を進めた。
- ・市の保健師による手洗い指導や食育に関する指導及び歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。
- ・保護者対象に給食試食会を実施し、幼児期の食事の考え方、マナーなど意識の向上を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・教育課程については、新教育要領を踏まえつつ、職員の共通理解を図りながら見直しをしていく。

[**具体的目標**] 幼児の一人一人の姿を深く見つめ、その興味や欲求に応じ、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成20年度の主な取り組み

- ・現職教育で各クラスの幼児の発達課題について話し合うとともに、気になる行動を示す幼児への対応について共通理解を図った。
- ・言葉の遅れや気になる行動を示す幼児には、保護者や保健所に相談し、専門の相談機関や病院を紹介し、連携した指導にあたった。
- ・市の療育施設（千代ヶ丘学園）主催の研修に参加した。
- ・市の指導主事・保健師による訪問指導や保護者相談を行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、職員、保健師などの関係者の連携を深め、早期発見や適切な支援に努めていく。
- ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、さらに理解を深める。

[**具体的目標**] 自然体験や社会体験などの直接的・具体的体験を通して社会的態度を養い、知的発達を支え、道徳性の芽生えを培う。そのため、具体的場面のある環境を作り出すよう努める。

■平成20年度の主な取り組み

- ・地域の人々の協力を得て、田植え、稲刈り、餅つきを体験した。また、米づくりを通して食育指導や地域の人々との交流と感謝の気持ちを持つことを指導した。
- ・PTAによる廃品回収や草刈り作業を見たり、園児たちでできることに参加したりして、様々な人々の力で生活が成り立っていることを知らせた。
- ・消防署との合同避難訓練に参加し、消防士の仕事に関心が持てるようにした。
- ・警察、子どもを守る会、交通指導員の方々の協力のもとに現地訓練や交通センターにおける交通指導を行い、交通や社会のルールを知る機会を設けた。
- ・移動動物園を園に招き、小動物に直接触れる経験をした。
- ・春と秋に、電車を利用した遠足を通じて、公共でのマナーなどを知らせ、公共の場での態度を学ばせた。

■今後の取り組みと方向性

- ・野菜等の栽培、緑のカーテン、雨水利用など身近な自然と生活が結びつく体験ができるような環境づくりを工夫する。

[**具体的目標**] 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりに努める。

■平成20年度の主な取り組み

- ・地域の祭礼や行事に参加したり、老人会の人や卒園児を運動会や発表会、夕涼み会に招いたりして交流親睦を図った。
- ・地域のボランティアを定期的な絵本の読み聞かせ、人形劇、リズム遊びの指導者として招き、地域の教育力が保育に生きるようにした。
- ・小学校入学時の様子への参観及び懇談、また、小学生の園訪問や小学校教師による訪問授業の受け入れ等、幼稚園から小学校への移行がスムーズになるように努めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者アンケートを利用し、幼稚園教育に対する保護者の理解を深める工夫をしていく。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 子どもの時期から食に関する指導の充実を図ることが、生涯にわたり望ましい食習慣を身につけさせることになることから、学校における食に関する指導の体制整備や食育推進事業に努める。また、安心・安全な給食の提供に努める。

■平成20年度の主な取り組み

- ・隔月で小中学校並びに幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者との意見交換を行い、児童・生徒等の健康増進と体位向上のため栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。
- ・年間を通じて計画的に学校栄養職員が各学校を巡回訪問し、学年に応じた栄養指導を行うとともに、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけるよう指導した。
- ・食中毒の防止のため、食品の衛生管理を徹底するとともに給食従事者の衛生意識を高める研修会を実施した。

■今後の取り組みと方向性

- ・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに地産地消による食育を推進する。
- ・学校栄養職員による巡回訪問指導を継続し、児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心安全な学校給食を提供するため食材の選定や衛生管理に注意を払うとともに調理機器等の設備の修繕・更新を図る。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成20年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

・放課後子どもプラン推進事業

子どもたちの放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、学校の空き教室を活用し、常滑西小学校及び常滑東小学校に加え、10月からは西浦北小学校で「放課後子ども教室」を週2～3回実施した。教室の内容は「学びの教室」「体験教室」「創造の教室」に分けて行った。

常西小登録数 113人 常東小登録数 177人 西北小登録数 40人

・成人式

成人を迎えた人たちの前途を祝し、記念式典を挙行了。運営にあたっては、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画から当日の運営まで行った。

対象者数 563人 出席者 449人

・わがまちふるさと体験隊

地域の歴史、文化、産業、自然などを、さまざまな人々との交流を通して、体験した。全6回 参加者 小学5・6年生 52人

・子ども文化教室

文化活動を体験することで、生涯学習活動を実践するためのきっかけづくりとして、「陶芸」を実施した。

全5回 参加者 小学4年～中学1年生 18人

・わくわく体験教室

青少年体験活動を支援する個人、団体等の登録講師による体験教室を開催した。

全3回 参加者 のべ129人

・夏休みボランティア体験スクール

福祉施設等22カ所で、中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉についての体験をした。

参加者 のべ350人

- ・公民館では、成長サイクルの各時期に適合した下記の各種講座・教室を実施した。
 - ①シルバースクールは4講座、のべ20回開催した。
 - ②市民講座は11講座、のべ32回開催した。
 - ③ヤングカルチャースクールは3講座、のべ17回開催した。
 - ④家庭教育学級は4講座、のべ19回開催した。
 - ⑤家庭教育セミナーは4講座、のべ20回開催した。
 - ⑥子ども文化教室は4講座、のべ17回開催した。
 - ⑦その他文化教室等を開催し、講座・教室の充実に努めた。
- ・公民館参加状況及び利用状況

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加のべ数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	835	2,587	53,747
鬼崎公民館	1,303	3,028	57,554
中央公民館	1,616	3,716	76,670
南陵公民館	1,740	2,068	45,343
計	5,494	11,399	233,314

(2) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・ふれあい芸能フェスティバル

発表の機会の少ない団体、グループの活動成果を発表する場を提供し、学習意欲の向上を図ることを目的に実行委員会を組織し、幅広いジャンルでの活動成果の発表の場を提供した。

芸能部門（平成21年1月25日） 参加者35組425人

ポップジャム(平成21年2月1日) 参加者13組 63人

- ・公民館で開催した教室の参加者が、引続き学習できるグループ結成の支援をした。
- ・利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

☆公民館まつりの状況

青海公民館… 58団体 参加者 7,600人

鬼崎公民館… 71団体 参加者 7,700人

中央公民館… 97団体 参加者10,000人

南陵公民館… 57団体 参加者 7,500人

(3) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報誌を年1回発行するとともに、「まなとぴあ」を広報とこなめに年2回掲載し、生涯学習関連の情報提供に努めた。

- ・公民館では、公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年3回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

- ・青少年体験活動支援センター事業
活動を支援する個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

(4) 指導者の養成と活用

- ・ボランティアリーダー養成講座の開催
生涯学習に関する指導者の養成を図るため、日本福祉大学教授を講師に迎えて開催し、受講者に修了証を授与した。 全2回 修了者8人
- ・公民館では、自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として活用した。

(5) 図書館における利用者の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業
図書整備費の減少により、新刊本の購入冊数は毎年減少傾向にあるが、空港開港に伴う転入者増の影響と、利用者ニーズに対応した選書業務に努めたことで、図書の貸出冊数は増加した。(前年比2.0%増)
平成20年度貸出冊数377,578冊(前年度370,306冊)
- ・園文庫図書整備事業
幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として図書の貸出整備を行っている。各幼・保育園の努力により、園児の本に対する保護者意識も向上しているが、貸出冊数においては前年を上回ることができなかった。(6.9%減)
平成20年度貸出冊数70,074冊(前年度75,306冊)

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・放課後子どもプラン推進事業
平成21年度は常滑西小学校・常滑東小学校・西浦北小学校の3校で週3回実施する。
「学びの教室」・「体験教室」・「創造の教室」
- ・わがまちふるさと体験隊
平成21年度は全6回の体験プログラムを実施する。
- ・子ども陶芸教室…平成21年度は4回実施する。
- ・わくわく体験教室…平成21年度は5回実施する。
- ・夏休みボランティア体験スクール…平成21年度は23カ所で開催する。
- ・公民館では成長サイクルに応じた講座を実施するため、アンケート調査や講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。

(2) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・ふれあい芸能フェスティバル
各々の活動分野での発表会等が整備され、芸能フェスティバルの必要性が薄れた

ため、平成21年度から休止する。

- ・公民館では、講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を引き続き実施する。

(3) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報誌を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館では、公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年3回発行し、活動案内等の情報提供に努める。
- ・青少年体験活動支援センター事業を引き続き実施していく。

(4) 指導者の養成と活用

- ・ボランティアリーダー養成講座を引き続き開催していく。
- ・自主グループのリーダーや、地域で活躍している人を講師・指導者として、今後も活躍の場づくりをしていく。

(5) 図書館における利用者の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業

利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、他の図書館との相互貸借をよりいっそう活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。

- ・園文庫図書整備事業

各幼稚園・保育園が一層努力し経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。

[具体的目標] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成20年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。（平成20年4月11日現在の会員状況：8部門・92団体・1,334人）

- ・常滑市ジュニア吹奏楽団活動への補助

吹奏楽を通じ、団員（小学5年～中学3年）の人格育成、技術の向上を目指すとともに、演奏会や研修会を開催するなど地域文化の向上にも寄与している。

（平成13年12月2日設立・団員数約60人・毎月第2・4土曜日に練習）

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・第55回常滑市文化祭の開催 平成20年11月1日(土)・2日(日)
市内4会場で開催。参加37団体、観覧者31,709人(市民運動会含む)
文化の日前後1カ月間に文化祭協賛事業を開催。
参加10団体、入場者8,394人
- ・第53回常滑市美術展の開催 平成20年5月16日(金)～18日(日)
一般市民を対象とした公募展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。
出品者300人、出品点数353点
受賞者 美術展大賞始め36人。入場者1,680人
- ・'08常滑現代美術展の開催 平成20年5月10日(土)～18日(日)
運営委員から委嘱を受けた市内の作家による美術展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。出品者29人、出品点数59点、入場者1,188人
- ・企画展 大沢鉦一郎展—3分見つめ、1分描く—
平成20年10月11日(土)～19日(日)
展示作品数39点、入場者503人
- ・第38回市民盆踊りの夕べの開催
平成20年7月30日(水) 来場者2,000人
- ・文化庁子どもの映画鑑賞普及事業「夏の思い出映画会」の共催
鑑賞作品 マリと子犬の物語
平成20年8月10日(日) 入場者486人

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・第34回常滑市伝統芸能囃子発表会の開催 平成21年3月8日(日)
市内に伝わる祭囃子の保存と継承を図るための発表会。
出演8団体 入場者約1,000人(出演者・役員等含む)
- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催
市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会。 毎回230人ほどが参加。
平成20年6月7日・25日・7月9日・26日の4回開催
- ・矢田万歳の継承
市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露したり、「矢田万歳体験隊」を開講したりして、保存・継承に努めた。
- ・第43回常滑市文化財防火訓練の実施
文化財を火災その他の災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練・消火栓取扱い訓練を行った。
平成21年1月25日(日) 市立陶芸研究所 参加者約70人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査するため、3回の審議会を開催した。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、奈良市方面の国の重要文化財等を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

(5) 民俗資料館事業の充実

- ・展示事業（常設展示、企画展示など）

コンコース及び展示ホールにおいて「常滑の窯業史に欠かせない資料」を、展示室において国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示し、特別展示室において郷土資料を中心に構成した企画展を7回開催した。

- ・出版事業（展示案内、図録、研究報告など）

企画展の展示品についての紹介や背景を伝えるための「解説シート」等の作成及び、古文書解読資料集IXを刊行。

- ・教育事業（講座、講演会、レファレンスサービスなど）

来館者に対する展示品の解説やレファレンスサービス、民俗資料館友の会の活動支援、各種市民講座等で講師を務めた。

- ・調査・収集事業

中、近世の常滑焼を出土している全国の遺跡をデータベース化する作業を継続して実施し、約1,500遺跡のデータを集積すると共に、そのデジタル化を進めた。その成果は研究会等で発表し、活用されている。また、遺跡から発掘された埋蔵文化財遺物の保存、整理を継続して行っている。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・常滑市文化協会及び常滑市ジュニア吹奏楽団への補助金交付にとどまらず、今後も各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援していく。また、他の文化芸術団体への側面的な支援も考慮していく。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・文化祭は休止し、支援事業を検討する。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も若年層の出品を促す展覧企画も考慮し、各々運営委員のボランティア貢献を得ながら開催していく。
- ・収蔵美術品の購入は、しばらく休止し、収蔵作品の有効活用を充実していく。
- ・市民盆踊りの夕べの開催は、平成21年度以降は休止し、各地域での開催へ移行する。
- ・県及び文化庁等、文化振興関係事業の活用に努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努めていく。
- ・矢田万歳は後継者不足であるが、活動の機会を提供し、地元の協力を得て、保存会員募集を呼び掛けていく。
- ・文化財防火訓練は付近の住宅事情で訓練の難しい場所を回避してきたが、今後は個別に消防署に依頼し、消火栓の取扱など初期消火訓練の実施を検討する。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催
定期的に年4回程度開催し、未指定の文化財価値のあるものについて調査研究する。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。
- ・視察研修の実施
他市町の文化財等を視察し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。
- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会
知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

(5) 民俗資料館事業の充実

観光客の増加傾向が認められ、常滑焼のガイドセンターとして機能するべく、情報の蓄積に努めていく。また、市民の学習の場として企画展示の実施や友の会活動への支援を積極的に行っていく。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成20年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

①常滑市体育指導委員

29人（平成20～21年度：2年任期）の体育指導委員により、教育委員会が主催するスポーツ大会、教室等の企画、運営、指導を実施した。

②常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する20競技部及び体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面から支援し、市のスポーツ振興を図るために、補助金を交付した。

③常滑市スポーツ少年団

スポーツ少年団（19団）が、スポーツを通じて行う青少年の健全育成を目的とした活動に対し補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図

ると共に各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対し、継続してスポーツが行えるようクラブ化づくりに努め、体育・スポーツの生活化を推進した。

①スポーツ教室開設事業（平成20年度参加者数）

シルバー教室	9人	中高年初心者山歩き教室	20人
エアロビクス教室	510人	市民スポーツフェア	69人
少年少女スポーツ教室	62人		

②スポーツ大会開催（平成20年度参加者数）

ママさんバレーボール大会	春245人 秋238人	東海少年少女レスリング選手権大会	360人
ママさん卓球大会	30人	父母ソフトボール大会	中央120人 壮年196人
前田杯卓球大会	321人	歩こまいとこなめ	958人
タスポニー大会	76人	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人
スポレック大会	50人	市民運動会	15,200人

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

①中学校部活動指導員派遣事業

少子化にともなう教職員の減少や高齢化などによる中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した活動ができるように、地域の指導者（19人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

市体育館（指定管理者）、市温水プール（指定管理者）、市民アリーナ（指定管理者）、サザンアリーナ、柔剣道場、ヨット艇庫、学校体育施設について、安全を確保するために、所要の修繕を行った。

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市体育指導委員及び常滑市体育協会と共に今後も市のスポーツ振興を図っていく。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

教室・大会ともに市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努めていく。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

要望のある部活動について、充実した派遣ができるように努めていく。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

昭和41年に建設された市民アリーナについては、施設の老朽化が著しく、安全面の確保が難しい状況になってきたため、平成21年3月に施設の廃止、閉鎖とした。

第3 学識経験者の意見

- ① 一年間の取り組み、過去の取り組み、今後の取り組みの方向性と細かいところまで、配慮されていて、わかりやすい評価作業ができています。
- ② 事業の中止や休止はやむをえないが、市民に定着しているものならば、それを確かめる評価も必要。参加者へのインタビューやアンケート等の評価のあり方も大切である。
- ③ 市民が毎年楽しみにしている事業を止める場合、継続の一つの在り方として近隣の市町との連携を図るなどの方法を検討してはどうか。
- ④ 事業が減りながら「充実」とするのは難しいが、予算でなく知恵を使うことで、量でなく質によってカバーすることができないか。
- ⑤ 支援という言葉がよく出てくるが、高校生・大学生のボランティアが小・中学生とかかわって、自分の力を発揮する。市の中で育ちの循環ができ、活躍の場がでてくる。中学生・高校生が前面に立ち、常滑のリーダーになってもらう。そういった形での支援、外部協力も必要である。また、ボランティアをしていると、楽しい時と、慣れてしまう時がある。そのタイミングを上手に使うとよいものができる。
- ⑥ 学校教育は、いろいろな取り組みをしているが、スクールガード、スクールソーシャルワーカー等、外部の力を借りながら多くの事業を幅広く進めていただきたい。
- ⑦ ホームページ等で公開する際には、「点検と評価」の報告書を全て読んだり説明を聞いたりしなくてもすむように、重点的に取り組んだところを要約し、見る側にわかりやすくすると効果的である。見え方・見せ方を工夫し、市民の意見を受けやすくすることも大切である。
- ⑧ 具体的目標の範囲の取り組み自体が、個別の事業を包括するような大きな目標となっているので、あまり大きな目標にすると無理がでる。教育委員会の各事業について、概ね達成できていることがわかればよい。
- ⑨ 各市町を参考にし、「常滑らしい」まとめ方をすればよい。

<参考資料>

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成21年10月
常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-35-5111 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp